

平成20年1月18日
大王製紙株式会社

インクジェット年賀はがき用紙 並びに全製品の古紙配合率について

既にご報告したとおり、弊社のインクジェット年賀はがき用紙において、要求される品質を優先した結果、郵便事業株式会社様ご指定の古紙配合率について基準を下回っていました。さらに、弊社の全商品を対象に古紙配合率を調査した結果、グリーン購入法 並びに再生紙として公表した配合率を下回っている製品があることが判明しました。

郵便事業株式会社様、経済産業省、環境省を始め、関係各位に多大なご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

あわせて、地球環境保護と事業活動の両立を図るべき企業として、消費者の皆様の信頼を大きく損ねましたことを深くお詫び申し上げます。

弊社は、これまで地球環境保全に資するため、環境負荷低減活動と事業活動の両立に取り組んで参りましたが、古紙品質が低下する中 特定の古紙配合製品において、要求される品質への対応を優先させたことから、今回の結果に至りました。

このような行為を続けたことはコンプライアンスの欠如であり、これまでの環境対策への取り組みや、今回の行為につながった技術的な問題 並びにその判断の過程を申し上げたとしても容認されることはありません。

事態の重大性に鑑み、企業としての事業活動のあり方 並びに社会的責任について認識を新たにするとともに、内部統制システムが十分に機能していないことを認識の上 コーポレート・ガバナンス体制のあり方を再構築し再発防止に取り組んで参ります。

原点に立ち返り、循環型社会の形成に貢献すべく、あらゆる種類の古紙の高度利用と使用量の増大、製紙工程で発生する産業廃棄物の有効利用、森林保護と海外植林の推進による二酸化炭素の固定化での地球温暖化防止等に取り組む所存であります。

今回の事態に至った原因や過程、責任の所在等、詳細については改めてご報告させていただきます。

インジェット年賀はがき用紙 並びに全製品の古紙配合率に関する社内調査結果

インジェット年賀はがき用紙を含め、弊社の古紙配合 全製品の社内調査結果 並びに今後の弊社の取り組みについてご報告申し上げます。

1. インジェット年賀はがき用紙について

1) 販売時期：平成15年6月～現在

2) 当社製品の実態

郵便事業株式会社様の販売する葉書は「再生はがき」と「インジェットはがき」の2種類があり、弊社では「インジェットはがき」のみを生産しています。

「インジェットはがき」は、郵便事業株式会社様の仕様書によりパルプの配合割合として 化学パルプ 60%、上質系古紙 40%と規定されていますが、弊社の製品には関係会社を含めた工場内で発生する損紙古紙を主体に約20%程度 配合しておりました。

3) 古紙配合率の基準と実績が異なった原因

古紙の配合率を高めると古紙由来の夾雑物が多くなるため、年賀はがきの下部にある当選くじの自動判別や郵便番号の自動読取に支障が出る可能性があります。販売当初は古紙の高配合を実施しましたが、ゴミ等によるクレーンを発生させるに至りました。

また、古紙の中に感熱紙やノーカーボン紙等の水に溶けにくい紙が意図せずに混入しトラブルを発生させたり、インジェットプリンターを使用する際にはがきが詰まったり、印刷会社での印刷工程に必要な強度を維持することが困難になること等も想定され、品質を優先させるために古紙の実配合率が基準値を下回る結果となりました。

2. 年賀はがき以外の古紙配合製品について

1) グリーン購入法の適用対象となる商品について

別紙のとおり、グリーン購入法の対象商品となる印刷用紙、情報用紙、包装用紙の合計販売量 7,852 トン/月のうち、基準の古紙配合率と実配合率が乖離している製品は、PPC用紙を主体に 5,331 トン/月（全体の68%）ありました。

特に PPC 用紙については、古紙配合率 100%の基準に対して実配合率は41%にとどま

っております。

2) 上記以外の古紙配合製品について

別紙のとおり、グリーン購入法の適用外となる品種で、弊社が独自にまたは顧客との取決めにより古紙配合率の公表値を設定した印刷用紙、情報用紙、包装用紙、その他の品種の合計 販売量 42,315 トン/月のうち、公表値と実配合率が乖離している製品は、PPC 用紙を主体に 4,021 トン/月（全体の 9.5%）ありました。また、新聞用紙（販売量 50,900 トン/月）は公表値を満たしています。したがって、新聞も含めた販売量 93,215 トン/月に占める公表値と実配合率が乖離している製品の割合は 4%となります。

3) 古紙配合率の基準と実績が異なった原因

グリーン購入法についての社員教育 並びに理解が不足しておりました。また、製品によっては当初より古紙配合製品として求められる品質レベルが高かったため、古紙配合率を上げるのが容易でないという事情もありました。

これまで古紙配合率を増加させる努力は継続してきましたが、近年の多種多様な出力端末機器やその用途に対してさらに高い品質レベルが求められるようになり、加えて古紙のリサイクル率の高まりによる古紙の品質の低下等の問題により、結果として基準の古紙配合率で生産することができませんでした。

特に、PPC 用紙は白色度、夾雑物、カル品質等 要求される品質レベルが高く、使用される機器もインクジェットプリンター、レーザープリンター等 多様化し、かつ小型化されてきたこともあり、古紙配合率を高めれば使用に耐え得る品質レベルが維持できない状況でした。

古紙処理技術の改善等により、古紙配合率を高めながら品質を向上させるべく改善を進めてきましたが、要求される品質レベルに追いつくまでの改善には至っておりませんでした。

3. 今後の再発防止策について

当社が生産・販売する再生紙の古紙配合率が、グリーン購入法の基準値 並びに再生紙として公表した配合率を下回っている製品があったという事実はコンプライアンスの欠如であり、深くお詫び申し上げます。

乖離を生じている再生紙製品につきましては、生産、販売 並びに受注を中止するととも

に、直ちに取引先各位とこの問題についてご相談させていただきます。

今後、同様の問題を二度と発生させないため、社内に調査委員会を設置して原因を究明し、経済産業省、環境省、並びに関係各位等のご指導を頂きながら、再発防止策を立案し実行いたします。

4. 当社の環境対策への取組みについて

1) 古紙の高度利用 並びに古紙使用量の増大

大王製紙グループの古紙使用量は、10年前の平成10年の1,262千トンから平成19年には2,156千トンと、10年間で約1.7倍になっています。紙のパルプ消費量に占める古紙利用率は平成10年の36.5%から平成19年には51.5%（平成18年 業界平均37.4%）、板紙の古紙利用率も同様に86.9%から95.4%（平成18年 業界平均92.5%）と10年間で上昇しています。今後も廃棄古紙を利用した段ボール中芯の増産等 未利用古紙の使用量増大に取組み、平成22年には約2,450千トンの古紙使用量を見込んでいます。

2) 産業廃棄物の有効利用

古紙を再生する際にインク粕とともに発生し、従来は埋立処理していた製紙スラッジの中に含まれる無機物等の廃棄物を「再生填料」として紙の生産に再利用する技術を確立し、平成20年3月から本格的な再生填料製造設備（生産能力30千トン/年）を稼働させます。

3) 森林保護と植林面積拡大

平成元年に開始した海外植林での事業面積は、刊・タスマニア合計で約70,000haと、東京23区の面積を越える規模であり、現在32,700ha（名古屋市の面積に相当）の植林が完了しています。今後、植林面積の増大に伴い大王製紙グループで使用する広葉樹チップの自社植林木比率を現在の21%から平成27年に43%、さらに平成37年に65%まで高めていく予定です。

なお、弊社の海外植林事業では、刊・タスマニアともに森林認証を取得しております。また、弊社は木材原料のサプライヤーについて原木伐採から流通経路を調査し、弊社に納入された木材原料は合法的に伐採されたものであることを確認しています。

4) 地球温暖化対策

大王製紙グループでは、二酸化炭素の排出量削減対策として、建築廃材等の木屑（木質

バイオマス燃料) を主燃料とするボイラー (バイオマスボイラー) を、業界に先駆け平成 13 年 11 月
いわき大王製紙に導入しました。平成 16 年 1 月には三島工場、同年 5 月には可児工場
(当時 名古屋パルプ) に稼働させた結果、バイオマス燃料や RPF 等の廃棄物に由来する
燃料への転換が進み、バイオマス燃料比率を平成 14 年度の 35% から平成 18 年度では
40% にまで上げ、二酸化炭素排出量を平成 15 年度の年間排出量 4,154 千トン/年をピーク
として、18 年度は 3,589 千トン/年と約 14% の削減を行いました。

R P F (Refuse Paper & Plastic Fuel) :

産業廃棄物のうち、再利用出来ない古紙及び廃プラスチックを原料と
した固形燃料です。発熱量が高く、石炭や重油等の化石燃料の代替と
して、製紙や鉄鋼等、多くの産業で利用されています。

弊社が再生紙として販売している品種（段ボール原紙を除く）

1) グリーン購入法対象品

分類	品種	古紙パルプ配合率(%)			販売量 (トン/月)		
		基準値	実配合	判定			
印刷用紙	中級紙	70	70	○	299		
	官報用紙	70	40	×	110		
	下級紙	100	70~100	×	303		
	塗工紙・中質微塗工紙	70	70	○	700		
	印刷用紙計				1,412		
情報用紙	PPC用紙	100	41	×	4,780		
包装用紙	封筒用半晒クラフト紙	40	40	○	1,103		
	封筒用晒クラフト紙	40	40	○	419		
	色クラフト紙	70	5~30	×	138		
	包装用紙計				1,660		
印刷用紙、情報用紙、包装用紙 計					7,852	比率	
					○計	2,521	32%
					×	5,331	68%

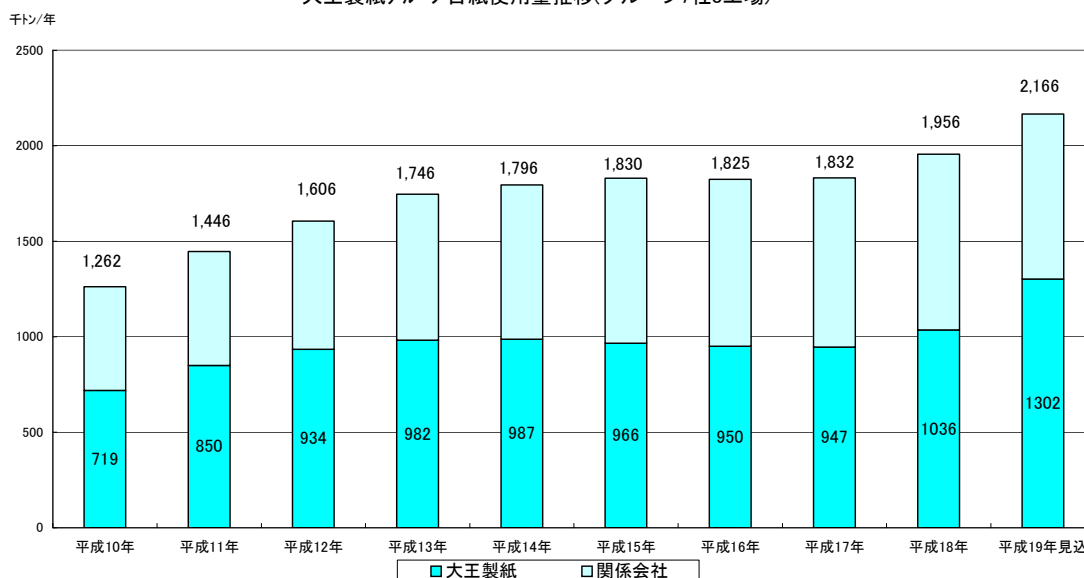
2) グリーン購入法適用外

分類	品種	古紙パルプ配合率(%)			販売量 (トン/月)		
		公表値	実配合	判定			
印刷用紙	中・下級紙			○	4,383		
	塗工紙	30~40	30~40	○	7,391		
	中質微塗工紙	30~70	30~70	○	21,581		
	色上質紙	5~30	5~30	○	2,314		
	印刷用紙計				35,669		
情報用紙	PPC用紙	100	7	×	2,133		
	圧着はがき	70	70	○	164		
	情報用紙計				2,297		
包装用紙	晒クラフト紙(片艶・両更)	30, 40	30, 40	○	2,461		
	晒片艶クラフト紙	30	0	×	343		
	未晒再生紙	30, 40	0	×	331		
	包装用紙計				3,135		
その他の品種	上記以外で古紙配合率に乖離があるもの (お得意様と個別に古紙配合率を設定した製品で 古紙配合率に乖離がある製品を含む)			×	1,214		
印刷用紙、情報用紙、包装用紙、その他の品種の合計					42,315		
					○計	38,294	90%
					×	4,021	10%
新聞用紙		70~100	70~100	○	50,900		
上記 合計					93,215		
					○計	89,194	96%
					×	4,021	4%
合計					101,067		
					○計	91,715	91%
					×	9,352	9%

販売量は平成19年10~12月の月平均です。

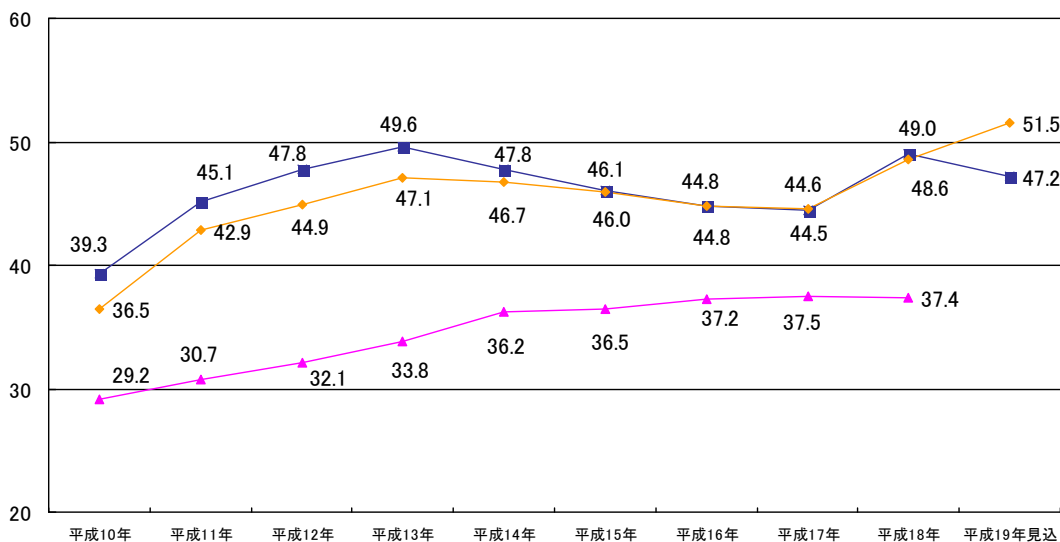
配合率に範囲がある箇所は、品名ごとに基準値・公表値と実配合を比較して乖離の有無を判定しています。実配合率は対象品種の加重平均です。

大王製紙グループ古紙使用量推移(グループ7社8工場)



古紙利用率推移(紙用途)

利用率(%)



古紙利用率推移(板紙用途)

利用率(%)

